

労働者派遣法 第23条 第5項に基づく情報公開

令和6年5月15日
株式会社 ムツミテクニカ
総務部

労働者派遣法 第23条 第5項に基づき、以下の通り、情報公開致します。

～ 記 ～

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 派遣労働者の数 | 3名 |
| 2. 派遣先の数 | 1社〔弘前航空電子(株)内 3名〕 |
| 3. 派遣労働者の賃金の平均額 | ¥7,680 (1日8時間当たり) |
| 4. 労働者の派遣料金の平均額 | ¥12,480 (1日8時間当たり) |
| 5. マージン率 | 38.46% |

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額}}$$

マージンには、以下の内容が含まれます。

- 1) 社会保険料の事業主負担分
 - 2) 福利厚生費
 - 3) 交通費
 - 4) 有給休暇の費用
 - 5) 教育費/研修費
 - 6) 営業利益
 - 7) 事業経費など
退職手当
6. 教育訓練に関する事項
派遣労働者への安全教育
(当社 就業規則、社内行動規範、5Sとは、顧客満足度の向上など)
派遣先の就業の決まり
(勤務マニュアル 派遣勤務者用、福利厚生に関する情報など)
7. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項
労使協定の締結の有無: 有
労使協定範囲: 派遣先で従事する全従業員
有効期限: 令和6年4月1日～令和7年3月31日

以上

(派遣元)

青森県南津軽郡田舎館村大字和泉字上福岡5-1
株式会社 ムツミテクニカ

労働者派遣許可番号: 派 02-300022